鶴居村国民健康保険のお知らせ

～資格確認書及び資格情報のお知らせの一斉更新について～

現在ご使用の「資格確認書」「資格情報のお知らせ※」の有効期限が令和８年７月31日をもって満了となります。
８月以降に使用可能なものは７月中に郵送します。

※70歳未満の方は有効期限の記載がありません。

マイナ保険証（健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行したことにより、マイナ保険証の保有状況に応じて交付されるものが変わりますので、下表をご確認ください。

マイナ保険証	現在お持ちのもの	交付されるもの
あり	有効期限が７月31日の「資格情報のお知らせ」をお持ちの方（70歳以上の方）	８月以降使用可能な**「資格情報のお知らせ」**を交付します。
	「資格情報のお知らせ」に有効期限の記載がない方（70歳未満の方）	**今回交付はありません。** 現在お持ちの「資格情報のお知らせ」を大切に保管してください。 ※健康保険証の利用登録を直近１年以内で行い、資格確認書と併用してお持ちの方は、今後資格確認書の交付はしませんので、マイナ保険証で受診してください。
なし	「資格確認書」をお持ちの方	８月以降使用可能な**「資格確認書」**を交付します。

資格確認書・・・旧保険証の代わりに、医療機関や薬局の窓口で提示することで受診できます。
資格情報のお知らせ・・・マイナ保険証と一緒に提示することで受診できます。医療機関のカードリーダーが故障している場合等に必要です。

お問合せ先

役場住民生活課保険年金係　　電話番号：0154－64－2113